

「令和7年台風第8号に伴う災害義援金」の受付について

令和7年7月27日から28日にかけて沖縄大東島地方に襲来した台風8号により、南大東村及び北大東村に災害救助法が適用されました。

南大東島、北大東島では家屋等への浸水の被害が発生していることから、被災された方々を支援するため、日本赤十字社では下記のとおり義援金の受付を開始いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、沖縄県に設置される義援金配分委員会にお送りし、全額が被災地の方々に配分されます。

記

- 1 名 称 令和7年台風第8号に伴う災害義援金
- 2 受付期間 令和7年8月12日（火）～令和7年12月26日（金）
- 3 受付口座 (1)銀行振込
 - ・秋田銀行 本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
 - ・北都銀行 秋田本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」(2)ゆうちょ銀行・郵便局
口座記号番号「00150-8-793042」
口座加入者名「日赤令和7年台風第8号に伴う災害義援金」
口座名義略称「日赤 R7 台風第8号義援金」
※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能 であること。
- 4 そ の 他 (1)上記 (1) (2) とともに窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。
(2)秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。
(3)通信欄に「令和7年台風第8号に伴う災害義援金」と必ず明記してください。
(4)受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と必ず明記してください。
(5)ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「ハチゴウ」と必ず明記してください。

◇お問合せ

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail kamada@akita.jrc.or.jp

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>